



# 大槌町社協だより

## 心つながりし おあつち



ボランティア活動者数 延べ 81,054 人、ボランティア活動件数 延べ 8,717 件(5/19 現在)



## 2022年度「災害ボランティア・NPO活動サポート募金2」助成事業

- 対象者:町民5人以上で構成されている非営利団体  
(自治会、町内会も含む。ボランティア、NPO 団体)
  - 活動期間:令和4年4月～令和5年3月まで
  - 応募方法:大槌町共同募金委員会にお問合せください。
  - 主な内容:復興公営住宅等の住民を対象にした孤立を防ぐ活動、日常生活を支える活動、コミュニティ再生を目的とした支援活動等
- ①3か月以上の活動・・・1団体につき、総事業費の90%以内で27万円を上限  
②1日限り・1回限りの活動・・・1団体につき、総事業費の90%以内で9万円を上限

**【問い合わせ先】 大槌町共同募金委員会**

**TEL : 0193-41-1511 FAX : 0193-41-1512**

**〒028-1112 岩手県上閉伊郡大槌町大町 9-50**

## ボランティア保険のご案内

町民の皆様が安心してボランティア活動に取り組めるよう、ボランティア活動保険をはじめ、各種保険をご用意しております。

**新設**

特定感染症重点プラン・・・新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症を保証  
※基本プラン、は10日以内に発病した特定感染症は補償対象外でしたが、初日から保障対象となるプランです。

【ボランティア活動保険】 保険料(1名あたり)

プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】 特定感染症重点プラン
年間保険料	350円	500円	550円

ボランティア活動保険とは、ボランティア活動中の様々な事故によるボランティア活動者の傷害や賠償責任などについて補償する保険です。

- ①ケガの補償・・・ボランティア本人がけがをした場合
- ②賠償責任の補償・・・第三者の身体や財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合
- ③補償期間・・・手続き完了日の翌日から令和5年3月31日まで

※ただし、自動車に起因する場合、加入者自身のケガのみ対象となります。

【ボランティア行事保険】 保険料(1名あたり Aプラン1日28円～)

地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事における、主催者や参加者のけが、主催者の賠償責任(主催者責任)を補償します。詳しくは、裏面にあるお問い合わせ先にご連絡ください。

## 物品貸出のお知らせ



大槌町社会福祉協議会では、自治会や団体などに物品(イベント用、作業用、レク用品)の貸出を行っています。地域でイベントなどを行う際にご活用ください!!

### ◆貸出物品

(例)バーベキューコンロ、かき氷機、臼、杵、綿あめ機、たこ焼き器  
ポップコーン機、テント、キャンプ用椅子、長机、パイプ椅子、  
草刈り機、スコップ、草刈り鎌、的あてゲーム 等

※そのほかにもイベント用品、作業用品等いろいろありますので、下記のお問い合わせ先へご確認ください。

**受付日時：月～金曜日 8：30～17：15**



**注意：貸出期間は最長 1 週間です。**



**お願い：**使った後はきれいにして返却するようお願いします。

※新型コロナウイルス感染防止のため、貸出物品の消毒にご協力ください。

## 車いすの貸出を行っています

大槌町社会福祉協議会では、「車いす」の貸し出しを行っています。  
一時的に、外出や通院等で必要となる方は、大槌町社会福祉協議会  
までご相談ください。

**※貸出期間は最長 1 週間です。**



**【お問合せ先】 大槌町社会福祉協議会 (ボランティアセンター)**  
〒028-1112 大槌町大町 9-50  
**電話番号：0193-41-1511**

この広報紙は、岩手県共同募金会から配分を受けて作成しています。